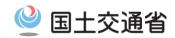
新たな社会資本整備重点計画と これまでの経緯

平成27年9月24日

東北地方整備局

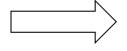


社会資本整備重点計画法と重点計画の概要



- 〇 社会資本整備重点計画法(平成15年法律第20号)に基づき、社会資本整備事業を 重点的、効果的かつ効率的に推進するために策定する計画(閣議決定事項)
- 対象は、道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地及び海岸並びにこれら事業と一体となってその効果を増大させるため実施される事務又は事業
- 〇 主な計画事項
 - 計画期間における社会資本整備事業の実施に関する重点目標
 - 重点目標の達成のため、計画期間において効果的かつ効率的に実施すべき 社会資本整備事業の概要
 - ・ 社会資本整備事業を重点的・効果的かつ効率的に実施するための措置 等

社会資本整備重点計画 (全国計画)



東北ブロックにおける社会資本整備重点計画 (第3次までは重点方針)

(対象地域) 東北6県+新潟県

【計画の策定経緯と計画期間】

H15.10 第1次計画 (H15~19) 閣議決定

H21. 3 第2次計画(H20~24) 閣議決定

H24. 8 第 3 次計画 (H24~28) 閣議決定

H27. 9 第4次計画(H27~32) 閣議決定

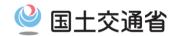
【計画の策定経緯と計画期間】

H16.6 第1次重点方針(H15~19)大臣決定

H21.8 第2次重点方針(H20~24)大臣決定

H25.1 第3次重点方針(H24~28)中断

H27 第4次重点計画(H27~32)策定作業中



H24. 8. 31 社会資本整備重点計画(全国版:第3次)閣議決定

H24. 10. 26 第1回「東北ブロックの社会資本重点整備方針に関する有識者懇談会」

たたき台(第3次東北ブロックの社会資本の重点整備方針

H24. 12. 第2回「東北ブロックの社会資本重点整備方針に関する有識者懇談会」

> H25. 1 原案(第3次東北ブロックの社会資本の重点整備方針

> > ※国土強靭化基本計画が定まり、今後、第3次社会資本整備重点計画(全国版) の扱い(見直し)が検討されるため、現計画での地方重点の策定手続きは、 現状では見送ることとした。(策定作業中断)

H26. 7. 4 「国土のグランドデザイン2050」公表

H26 12 8~ H27. 6. 3

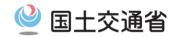
社会資本整備審議会計画部会及び交通政策審議会交通体系分科会計画部会 (社会資本整備重点計画の見直しについて議論)

H27 7 3~ H27. 9. 1

社会資本整備審議会計画部会及び交通政策審議会交通体系分科会計画部会 第4次社会資本整備重点計画(案)の審議(地方ブロック版の策定の旨記載)

社会資本整備重点計画(全国版:第4次)閣議決定 H27. 9. 18

社会資本整備重点計画の見直しについて



現行の第三次社会資本整備重点計画(平成24~28年度)策定後における社会資本整備を 巡る状況の変化を踏まえつつ、「国土のグランドデザイン2050」(平成26年7月)を具体 化するため、社会資本整備重点計画を見直す。

現行計画の期間中に新たな計画を策定する必要性

切迫する4つの危機と、現行計画策定後の状況変化

①加速する社会資本の老朽化

高度成長期以降に整備した社会資本が今後一斉に老朽化

- ◆H24.12に中央自動車道笹子トンネル事故が発生
- ◆H25年を「メンテナンス元年」とする社会資本の老朽化への戦略的対応の進展

(H25.11:政府のインフラ長寿命化基本計画策定、

H26. 5: 国交省インフラ長寿命化計画(行動計画)策定)

③人口減少に伴う地方の疲弊

2050年には人口が半分以下になる地域が6割以上、 生活の質が低下のおそれ

- ◆「国土のグランドデザイン2050」(H26.7)において、「コンパクト+ネット ワーク」の基本コンセプトを提示
- ◆「まち・ひと・しごと創生」に向けた総合的対策の検討の進展

②切迫する巨大地震、激甚化する気象災害

南海トラフ・首都直下地震は今後30年以内の発生確率が70%程度、 雨の降り方が局地化・集中化・激甚化

- ◆防災・減災、国土強靱化の取組が加速 (H26.4: 南海トラフ巨大地震対策計画、首都直下地震対策計画策定、 H26.6: 国土強靱化基本計画策定)
- ◆広島の土砂災害(H26.8)等を踏まえ、雨の降り方が変化していること への対応のための検討の進展

4激化する国際競争

グローバル化の更なる進展、 国際的なヒト・モノの流れのダイナミズムの変化

◆経済再生と財政健全化に資するよう、2020年東京オリパラと、その後 を見据えた競争力強化、地域経済の活性化に向けた生産性の向上 を重視した戦略的対応の推進

中長期的な見通しを持った計画的な社会資本整備の必要性

- ○厳しい財政制約の下、今後メンテナンス費用が増加する見込み (近い将来、メンテナンスコストは現在の最大約1.5倍に増える見込み)
- ◆社会資本整備を持続可能なものにするため、これまで以上に、 中長期的な見通しを持った重点計画にする必要

社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る課題

- ○生産年齢人口の減少、若手入職者の大幅な減少や高齢化により、 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材の確保は、構造的課題
- ◆現場の担い手・技能人材の安定した確保・育成に向けた構造改革について、重点計画に明確に位置付ける必要

★中長期的な視点から、4つの危機を乗り越えるための戦略的な対応の深化が必要

第 4 次社会資本整備重点計画 《計画期間:平成27(2015)~32(2020)年度》 第1章:社会資本整備をめぐる状況の変化と基本戦略の深化 <概要>



1. 社会資本整備が直面する4つの構造的課題

(1)加速するインフラ老朽化 (2)脆弱国土(切迫する巨大地震、激甚化する気象災害) (3)人口減少に伴う地方の疲弊 (4)激化する国際競争

ー 国土形成計画(平成27年8月14日閣議決定)を踏まえ、その実現に向けて社会資本整備を計画的に実施

2. 持続可能な社会資本整備に向けた基本方針

社会資本のストック効果の最大化を目指した戦略的インフラマネジメントへ

社会資本のストック効果を最大限に発揮するためのマネジメントを徹底

①集約・再編を含めた既存施設の戦略的メンテナンス

- ・メンテナンスサイクルの構築による老朽化インフラの安全性の確保
- ・中長期的にトータルコストを縮減・平準化(集約化等による規模の適正化を含む)
- ・メンテナンス産業の競争力強化

②既存施設の有効活用 (腎く使う取組)

- ・既存施設の機能の最大化(例:羽田空港における飛行経路見直しによる空港処理能力拡大等)
- 既存施設の機能の強化・高度化(例:公営住宅における集約等に伴う福祉施設の設置等)
- ・既存施設の多機能化(例:下水処理場の上部空間を活用した発電施設の整備等)

③社会資本の目的・役割に応じた選択と集中の徹底(優先度や時間軸を考慮)

安全安心インフラ

南海トラフ・首都直下地震や局地化・集中化・激甚化し ている雨の降り方への対応等、ハード・ソフトの取組を 総動員し、人命と財産を守る事業に重点化

生活インフラ

地域生活サービスの持続的・効率的な提供を 確保し、生活の質の向上を図る事業に重点化

成長インフラ

国際戦略による競争力強化、民間事業者等 との連携強化を通じ、生産拡大効果を高め る事業に重点化

時間軸の明確化

・中長期的(おおむね10~20年)に目指す姿、計画期間中(H32(2020)年度まで)に進める重点施策と実現すべき数値目標等を策定

経済再生と財政健全化

・2017年度の消費増税前後を含め、2020年、そしてそれ以降への安定成長を支え、経済再生と財政健全化に貢献

PPP/PFIの積極活用

社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

- ○地域の守り手である現場の担い手・技能人材の安定的な確保・育成
- ○現場の生産性向上による構造改革
- ○公共工事の品質確保と担い手確保に向けた発注者による取組の推進
- ○社会資本整備に関わる多様な人材の確保・育成(メンテナンス、PPP/PFI等を担う人材)

安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性

- ○過去の公共投資の急激な増減は、様々な弊害(不適格業者の参入やダンピング の多発、人材の離職等)をもたらしてきた
- ○メンテナンスを含めた社会資本整備を計画的かつ着実に実施し、担い手を安定 的に確保・育成するため、持続的な経済成長を支えられるよう、経済規模に見合 う公共投資を安定的・持続的に確保することが必要

第 4 次社会資本整備重点計画



第2章:社会資本整備の目指す姿と計画期間における重点目標、事業の概要 第3章:計画の実効性を確保する方策<概要>

第2章:社会資本整備の目指す姿と計画期間に O4つの重点目標と13の政策パッケージ、それぞれにKPIを設定 おける重点目標、事業の概要

〇政策パッケージごとに、現状と課題、中長期的な目指す姿、計画期間における重点施策、KPIを体系化

重点目標 1 社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う

「1−1 メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保とトータルコストの縮減・平準化の両立

メンテナンスの構築と着実な実行により、規模の適正化を図りつつ機能の高度化を実現

○個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【各施設分野において100%を目指す】

1-2 メンテナンス技術の向上とメンテナンス産業の競争力の強化

メンテナンスに係る技術者の確保・育成や新技術の開発・導入の推進

○現場実証により評価された新技術数【H26:70件→H30:200件】

重点目標2 災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する

「2−1 切迫する巨大地震・津波や大規模噴火に対するリスクの低減

南海トラフ地震・首都直下地震等への重点的な対応

- ○公共土木施設等の耐震化率等 【(緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率)H25:75%→H32:81% など】
- ○地震時等に著しく危険な密集市街地の面積 [H26:4,547ha→H32:おおむね解消]
- ○市街地等の幹線道路の無電柱化率【H26:16%→H32:20%】
- ○南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防・海岸 堤防等の整備率及び水門・樋門等の耐震化率 【(河川堤防)H26:約37%→H32:約75%、 (海岸堤防等) H26:約39%→H32:約69%、(水門·樋門等) H26:約32%→H32:約77% 】
- ○最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓 練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合 【H26:0%→H32:100%】

2-2 激甚化する気象災害に対するリスクの低減

頻発·激甚化する水害·土砂災害への対応の強化

- ○人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率及び下水道によ る都市浸水対策達成率 【(河川整備率・国管理)H26:約71%→H32:約76%、(県管理)H26:約55%→H32:約60%、 (下水道)H26:約56%→H32:約62%]
- ○最大クラスの洪水・内水、津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に つながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合【H26:-→H32:100%】
- ○最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数 [H26:0→H32:約900]
- ○要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率【H26:約37%→H32:約41%】 ○土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表及び区域指定数

【(公表)H26:約42万区域→H31:約65万区域、(指定)H26:約40万区域→H32:約63万区域】

2-3 災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化

TEC-FORCEの充実・強化やタイムライン※の導入促進 ※関係者が事前にとるべき防災行動を時系列で整理したもの

- ○TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道府県数【H26:17都道府県→H32:47都道府県】
- ○国管理河川におけるタイムラインの策定数 【H26:148市区町村→H32:730市区町村】
- ○国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)が策定されている 港湾の割合【H26:36%→H28:100%】

2-4 陸・海・空の交通安全の確保

道路、鉄道、海上、航空における交通事故の抑止

- ○道路交通における死傷事故の抑止 【(信号機の改良等による死傷事故の抑止件数)H32年度までに約27,000件/年抑止など】
- ○ホームドアの整備駅数【H25:583駅→H32:800駅】

重点目標3 人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する

3−1 地域生活サービスの維持・向上を図るコンパクトシティの形成等

都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワークの形成等

- ○立地適正化計画を作成する市町村数【H32年:150市町村】
- ○公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合【(地方都市圏)H26年:38.6%→H32年:41.6% など】
- ○持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定率 【H26:約2%→H32:100%】
- ○道路による都市間速達性の確保率【H25:49%→H32:約55%】
- ○高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地 の割合【H25:19%→H32:25%】

3-2 安心して生活・移動できる空間の確保(バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進)

高齢者、障害者や子育で世代等が安心して生活・移動できる環境の実現

○公共施設等のバリアフリー化率等【(特定道路)H25:83%→H32:100% など】

3-3 美しい景観・良好な環境の形成と健全な水循環の維持又は回復

地域の個性を高める景観形成やグリーンインフラの取組推進

- ○景観計画に基づき取組を進める地域の数(市区町村数) [H26:458団体→H32:約700団体]
- ○都市域における水と緑の公的空間確保量【H24:12.8㎡/人→H32:14.1㎡/人】
- ○汚水処理人口普及率 [H25:約89%→H32:約96%]

3-4 地球温暖化対策等の推進

温室効果が3排出量の削減等「緩和策※」と、地球温暖化による様々な影響に対処する「適応策※2」の推進 ※1 都市緑化、建築物へのLED導入、モーダルシフト等 ※2 水害·土砂災害対策等

- ○都市緑化等による温室効果ガス吸収量 [H25:約111万t-CO2/年→H32:約119万t-CO2/年]
- ○下水汚泥エネルギー化率 【H25:約15%→H32:約30%】

重点目標4 民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する

4-1 大都市圏の国際競争力の強化

世界に伍する都市環境の形成や国際空港・港湾の機能強化

- ○特定都市再生緊急整備地域における国際競争力強化に資する都市開発事業の完了数 [H26:8→H32:46]
- ○三大都市圏環状道路整備率【H26:68%→ H32:約80%】
- ○首都圏空港の国際線就航都市数【H25年:88都市→H32年:アジア主要空港並み】
- ○国際コンテナ戦略港湾へ寄港する基幹航路の便数【(北米航路)H30:ディリー寄港を維持・拡大 など】

4-2 地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進

企業の地方移転を含む民間投資の誘発に資する交通ネットワークの強化等の社会資本の重点的整備

- ○道路による都市間速達性の確保率 【H25:49%→H32:約55%】
- ○海上貨物輸送コスト低減効果(対平成25年度総輸送コスト)【(国内)H32:約3%、(国際)H32:約5%】
- ○全国の港湾からクルーズ船で入国する外国人旅客数【H26年:41.6万人→H32年:100万人】
- ○水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の割合【H26:25%→H32:50%】
- ○民間ビジネス機会の拡大を図る地方プロックレベルのPPP/PFI 地域プラットフォームの形成数 [H26:0→H32:8]

4-3 我が国の優れたインフラシステムの海外展開

官民連携による交通・都市開発関連のインフラシステムの海外展開の推進

○我が国企業のインフラシステム関連海外受注高 【(建設業)H22年:1兆円→H32年:2兆円 など】

※KPに関する【】内の表記について、「年」と記載あるものは「暦年」であり、それ以外は「年度」である。

第3章:計画の実効性を確保する方策

多様な効果を勘案した公共事業評価等の実施 / 政策間連携、国と地方公共団体の連携の強化 / 社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公平性の確保 /

社会資本整備に関する情報基盤の強化 / 効果的・効率的な社会資本整備のための技術研究開発の推進 / 地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定 / 重点計画のフォローアップ

前計画との対比表

